

令和2年6月1日

保護者様

京田辺市立田辺小学校
校長 藤原 真

新型コロナウイルス感染拡大防止にむけた対策について

平素は、本校教育活動の推進に格別のご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。新型コロナウイルス感染拡大にかかる緊急事態宣言の解除を受けて、本日より学校が再開されることとなりました。臨時休業期間中は、多大なご協力をいただきましたことに改めて感謝申し上げます。

学校再開にあたり、下記のとおり感染症防止対策を行いながら、教育活動を進めてまいります。また、子どもたちの心のケアにも努めてまいります。

まだ予断を許さない状況が続きますが、子どもたちの健康や安全を配慮したうえで教育活動を再開しますので、今後ともご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 ご家庭や学校における感染防止対策

(1) 登校前の健康観察

- ・毎朝、ご家庭で体温を測り、結果の記載や押印をした「健康観察カード」を提出してください。
- ・発熱等の風邪症状がある場合は登校を控え、ご家庭で様子を見てください。

(2) 学校での健康観察

- ・始業前に「健康観察カード」を確認するとともに、子どもたちの健康観察を行います。
- ・学校内において、風邪症状等の体調不良の訴えがあった場合は、発熱の有無を問わず、保護者へ連絡してお迎えを依頼し、早退していただきます。
- ・養護教諭については、フェイスシールド、マスク、白衣、手袋の着用により子どもたちに対応します。

(3) 基本的な感染症対策

- ・登校時からマスクを着用させてください。また、予備のマスクを清潔な袋に入れ、ランリュクのポケットに常備させてください。（マスクを一時外す場合に備え、マスクを入れておくビニル袋等を持たせてください。）
- ・使用済みのティッシュ等は各自で持ち帰ることとするため、スーパーの袋等のごみ袋を持参させてください。
- ・教室の窓は、可能な限り2方向同時に開けて換気します。
- ・教室においては、当分の間、席と席の間を可能な限り距離を確保し、対面にならないようにします。また、児童同士の近距離での会話や発声を避けるようにします。

- ・せっけんやハンドソープを使った手洗いの徹底を図ります。
- ・多人数での児童会行事や集会は当面の間行いません。
- ・可能な範囲で用具・物品の共用を避けます。また、共用を避けることが難しいものについては、使用前後の手洗いを徹底します。
- ・握手、ハイタッチ等、身体が触れ合う活動を避けます。
- ・教室やトイレなど児童が利用する場所のうち、ドアノブ、手すり、スイッチなどは、1日1回以上消毒液を使用して、教職員が清掃を行います。
- ・給食の実施時は、少人数での配膳を行うとともに向かい合っただけの喫食は行いません。

2 心のケアについて

- (1) 心の健康については、学級担任や養護教諭を中心に、児童や保護者の状況の把握に努め、必要に応じて健康相談部やスクールカウンセラー等と連携していきます。
- (2) 感染者、濃厚接触者、医療従事者やその家族に対する偏見や差別につながる行為は断じて許されないものです。感染症に関する適切な知識を基に、学年や発達段階に応じた指導を行い、このような偏見や差別が生じないように努めます。

3 その他

- ・免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がけるようにご注意ください。
 - ・熱中症予防のため、水筒のお茶は多い目に持たせてください。
- ※学校での茶湯の提供は当面の間行いません。